通　　達

2021.2.7

関係各位　様

お疲れ様です。
福井県支部として、2月7日まで他府県との往来自粛を願いしておりましたが、政府より10都府県に緊急事態宣言が3月7日まで延長された事により、福井県支部としましては該当する10都府県に所属するチームとの往来及び交流は緊急事態宣言が解除されるまでは、自粛していただきます様お願いいたします。
尚、10都府県以外の地域との往来につきましては、チームが所属する各市町村教育委員会の指示に従い感染防止ガイドラインを尊守していただき、選手・保護者との同意のもと行って頂きます様よろしくお願いいたします。

（公財）日本少年野球連盟
福井県支部
支部長　　寺　島　政　夫